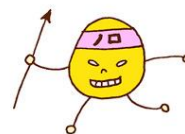


ノロウイルス



今年もノロウイルスの流行する季節となりました。ノロウイルスによる胃腸炎は、嘔吐と下痢、全身倦怠と発熱を主訴として発症し、2日から10日ほどで改善します。今年には特に小学生から大人まで流行しています。この比較的小さいウイルスは、ほかの食中毒の原因となる細菌と違って、体外での増殖は少なく、体内に入った途端に爆発的に増殖します。牡蠣などの2枚貝から感染が始まりますが、食品から人の手を介して広がり、飲食店、保育園や学校、高齢者施設や医療機関など、様々に流行します。クリニックでも青い顔をした患者さんが、「昨日から急におなかが張って気持ち悪くなり、今日から下痢がはじまりました」と典型的な症状を訴えて来院されます。初期の症状は激烈なのですが、基本的には2日ほどで症状が軽減し、予後も良好であるため、整腸剤、制吐剤、解熱鎮痛剤などの対症治療で経過をみるのが一般的です。脱水に注意し、補水を少量頻回に行うことや、吐瀉物、排泄物で感染するためトイレを次亜塩素酸で消毒すること、手洗いが非常に大切であることを追加で説明します。

しかし最近、ノロウイルスの診察において以下の2点で悩んでおります

1. 会社(もしくは学校)からノロウイルスかどうかははっきり診断してもらってほしいと患者さんに訴えられる
2. ノロウイルスに感染したらどれくらい休んだらいいのか質問される

まずノロウイルスの診断ですが、迅速キットによる抗原抗体検査(ELISA法、イムノクロマト法)により30分程で判定する方法と、便を検査会社に提出し、より精密に行う遺伝子増幅検査(リアルタイムPCR法、RT-PCR法など)の2つが代表的です。しかし前述したとおり、ノロ感染がはっきりしてもしなくても治療法に変わりがないため、検査をする医療機関が少ないことがあります。また、以下に示す免疫力が弱い方以外は保険適用ではないため、6千円から1万円ほどの自費出費となってしまうことが多いのです。

保険適用は以下の方々です。

- 3歳未満と65歳以上の高齢者
- 悪性疾患の診断がついている方、免疫が落ちる薬物治療中の方
- 臓器移植をしている方

以上より、一般の病院ではノロウイルスの検査をしないことが多く、患者さんがどうしても診断を希望する場合は自費で、となります。保険所では検査ができる施設として、東京都食品衛生協会、東京顕微鏡院、などを案内することでした。

2の休職期間に関してはあまりはっきりしたことが示されておられません。国立感染症研究所のHPでは、罹患者の回復後に、1週から、長い場合は一か月間、排便へのウイルス排出が認められる、とあります。さらに法定伝染病ではないため、決まった自宅待機期間は示されていません。しかし食品製造にかかわっている患者さんや保育園の先生から診断書、もしくは就労証明書を求められた場合はある程度の基準が必要となります。

保健所にお問い合わせしたところ、現状に照らして以下のお答えをいただきました。

食品衛生に絡めて考えた場合、つまり大量調理施設の衛生管理マニュアルには、調理従事者が罹患した場合の復職の条件としては、便中のウイルスの陰性確認が必要であり、検査法としてはPCR法の便検査で陰性となることが望ましいとのことでした。

一般的には就学施設の場合などは、嘔吐や下痢の症状がなくなり、経口摂取も問題なくなったら就労可能、食品衛生施設の場合は便の迅速 check で陰性なら職場復帰でいいのではないかと個人的にはおもうのですが、この部分は流動的なようです。



多摩東部地域産業保健センター

〒181-0013 東京都三鷹市下連雀 3-38-4 三鷹産業プラザ 404

TEL 0422-24-6906

FAX 0422-24-6908

メールアドレス sanpo@kind.ocn.ne.jp HP <http://www.sanpo-tama.jp/>